

### 令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	③-2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	2015	—	35,879	A	A	B	A
2	③-2	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活環境部	生活衛生課	2016	—	5,291	A	A	B	A
3	③-2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	2010	—	5,426	A	A	B	A
4	③-2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	2008	—	14,958	B	A	B	A

事業コード	09020101		政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保					
事業名	動物にやさしい秋田推進事業		施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	「動物にやさしい秋田」の推進					
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	班名	食品安全・動物愛護班	(tel)	1593	担当課長名	庄司浩久	担当者名	鈴木豊

<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>											
1 - 1 . 事業実施当初の背景 ( 施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか ) 近年、動物愛護に対する県民の関心が高まってきており、開設以来27年経過し老朽化が進んだ動物管理センターは、かつての殺処分施設としての機能に加え、適正譲渡推進の場、命の大切さを学ぶ場としての機能を拡充するため改修工事を行うとともに、動物愛護センター(仮称)の新築工事を進めている。また、「人と動物が共生する社会の形成」を更に推進していくためには、県民、飼い主等の意識の向上をより一層図るとともに、動物愛護団体やボランティア等との協働が不可欠となっている。						3 . 事業目的 ( どういう状態にしたいのか ) ・動物愛護センターの建設及び動物管理センターの改修 ・ボランティア等との協働により、犬猫の殺処分頭数を減らし、命を大切に、やさしさのあふれる人と動物が共生する社会の形成を推進する。 (重点施策推進方針との関係)      重点事業      その他事業					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 住民の動物愛護の意識の高まりにより、犬の殺処分数は大幅に減少してきた。猫については、依然としてかなりの頭数となっているが、県民への適正飼養等の啓発により減少が期待できる。しかし、動物管理センターで受け入れる犬猫をゼロにすることは現実的ではなく、動物愛護団体やボランティア等との協働により、譲渡を推進する必要があるが、その拠点となる場所が無い。						4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体      県 事業の対象者・団体      県民 達成のための手段 ・動物愛護センターの建設及び動物管理センターの改修の実施 ・動物愛護団体との協働による譲渡の実施、ミルクボランティアの実施、地域猫対策の実施 ・ボランティアリーダーの育成					
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象      受益者      一般県民 ( 時期 : R01 年 07 月 ) ニーズの変化の状況      a 増大した      b 変わらない      c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査      各種委員会及び審議会      ヒアリング      インターネット その他の手法 ( 具体的に ) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 動物愛護推進協議会(委員:獣医師会、動物愛護団体、一般県民等)において、愛護センターを拠点とした県の事業について「実現不可能と思われた殺処分ゼロに近づく」「県民・団体として今から実施できることについては積極的に協力したい」など好意的な意見が多い。						5 . 昨年度の評価結果等      継続      改善      見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 完成した動物愛護センターを「人と動物が共生する社会の形成」を図るための拠点施設として活用するとともに、動物愛護団体との協働により更なる「動物にやさしい秋田」推進することとしている。 評価に対する対応 住民ニーズや整備構想を踏まえた設計を実施した。また、動物愛護団体と共同の譲渡会の実施、ボランティアの協力による地域猫対策の実施、ミルクボランティアの育成と試行等を実施し、譲渡数の増加と殺処分の減少に繋がった。					

<b>6 . 事業の全体計画及び財源</b>										単位(千円)		
順位	事業内訳		左 の 説 明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	動物愛護センター(仮称)整備事業		動物愛護センターの新築工事を実施する。			469,971						
02	動物愛護センター(仮称)整備関連事業		動物愛護センターの物品調達など開設の準備。			66,857	4,762					
03	「人と動物が共生する社会の形成」推進事業		ボランティアの育成、犬猫の適正譲渡の推進、地域猫対策の実施			1,543	2,653	5,214	5,214	5,214	5,214	
04	動物にやさしい秋田PR事業		動物愛護センターの周知により「動物にやさしい秋田」をPRする。			2,475	28,464	10,989	10,989	10,989	10,989	
財源内訳		左 の 説 明					540,846	35,879	16,203	16,203	16,203	16,203
国庫補助金		地方創生推進交付金						12,502	5,422	5,422	5,422	5,422
県債		地域活性化事業					459,000					
その他		自治総合センターシンポジウム助成金、企業版ふるさと納税						1,700	4,600	4,600	4,600	4,600
一般財源							81,846	21,677	6,181	6,181	6,181	6,181

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	犬猫の殺処分頭数						指標の種類	
	指標式	動物愛護管理推進計画の数値目標に基づき設定した犬猫の殺処分頭数						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	360	310	260	210	160	100	40	
	実績b	314	227						
	a / b	112.8%	126.8%						
東北及び全国の状況 各自治体で殺処分頭数の低減を目指している。									
データ等の出典 実績報告による。									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名	動物ふれあい事業参加者数						指標の種類	
	指標式	動物ふれあい事業参加者数						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	3,500	6,000	8,500	11,000	13,500	15,600	15,600	
	実績b	7,280	11,399						
	b / a	208%	190%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 犬のしつけ教室、ふれあい教室等を各自治体が実施している。									
データ等の出典 実績報告による。									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由  
 \_\_\_\_\_  
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)  
 \_\_\_\_\_

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	「人と動物が共生する社会の形成」を推進するため、拠点施設を活用し愛護団体等との協働の推進を図るものであり、目標達成のために必要である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	殺処分ゼロに向けた取組は、動物にやさしい秋田、として県民から要望されている。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由	法令・条例上の義務	内部管理事務	県でなければ実施できないもの
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
	動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、県が主体的となっていく必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔平成30年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標) 〔令和01年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	動物愛護センターを「人と動物が共生する社会の形成」を図るための拠点施設として活用するとともに、動物愛護団体との協働により更なる「動物にやさしい秋田」推進をすることとしている。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
政策評価委員会意見	



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	校外学習利用者数							指標の種類	
	指標式	校外学習として利用した学校等の実数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	実績b	10	10							
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 比較する施設無し										
データ等の出典 北秋田市より										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由  
 \_\_\_\_\_  
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)  
 \_\_\_\_\_

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	平成26年のリニューアルオープン効果が一段落した中、校外学習の誘致、園内ガイドなどを実施したことにより課題に適切に対応している。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	校外学習として参加した学校からの意見として、阿仁熊牧場ならではの体験を行ったことで、命の大切さや動物愛護、自然との共生などの理解が深まったとして、次年度も参加の意向を示す学校があることから住民ニーズは増大していると考えられる。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	C	
理由	県と北秋田市との覚書による。		

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A
			B
			C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		B
	北秋田市担当者との打ち合わせは電話、メール等で行うことにより旅費等を縮減する取組を行っている。		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	阿仁熊牧場利活用協議会での推進策を踏まえ、創意工夫をしながら同牧場の利活用を推進していく。また、命を大切にする教育の場として活用できることから、今後は児童生徒以外の対象範囲を広げながら集客に取り組む。	

2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	09020201	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保
事業名	あぎたの食安全・安心推進事業	施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保
		指標コード	02	施策目標(指標)名	食品や水道の安全・安心の確保
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	班名	食安全・動物愛護班
				(tel) 1593	担当課長名 庄司浩久
					担当者名 鈴木豊

**評 価 対 象 事 業 の 内 容**

<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 ( 施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか )</p> <p>全国的に食品の安全性に対する消費者の信頼性が損なわれる事件が相次ぎ、食品の安全性を確保し、消費者に安心してもらうためには、生産から消費に至る食品供給工程の各段階において、それぞれが科学的根拠に基づいて安全性を確保する取組が求められている。</p>	<p>3 . 事業目的 ( どういう状態にしたいのか )</p> <p>食品事業者を対象に秋田県HACCP認証の推進等、衛生管理に関する技術的支援を行い、県産加工食品の安全・安心の確保や、県外への販路拡大につなげる。また消費者を対象にセミナーを開催し、食の安全に対する正しい知識を啓発する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係)      重点事業      その他事業</p>
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>加工食品を原因とした広域食中毒が発生し、消費者の食の安全・安心に対する意識が高まっていることから、食品事業者に対し、中間流通業者から衛生管理に関する証明等の要求が増している。県内の食品事業者は、期限設定の科学的な根拠を示せない場合があることや、HACCPに沿った衛生管理の導入が進まず、自社の衛生管理の方法を証明できないといった課題がある。</p>	<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体      県</p> <p>事業の対象者・団体      食品事業者、県民</p> <p>達成のための手段</p> <p>・研修会、セミナー等の開催    ・手引書による秋田県HACCP認証取得に向けた支援    ・食品営業施設の巡回指導</p>
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象      受益者      一般県民 ( 時期 : R02 年 03 月 )</p> <p>ニーズの変化の状況      a 増大した    b 変わらない    c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査    各種委員会及び審議会    ヒアリング    インターネット</p> <p>その他の手法 ( 具体的に セミナー等 )</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>HACCPセミナーに参加した事業者の半数以上が「HACCP導入に向けて着手したい」と回答し、期限設定研修会に参加した事業者からは、「期限設定ハンドブックは非常に理解しやすくさっそく実践する」などの意見があった。</p>	<p>5 . 昨年度の評価結果等      継続      改善      見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果)    衛生管理に関する技術的支援を行うことで、食品事業者の衛生水準が向上し、県外等の中間流通業者からの信頼獲得につながった。また、体験型の研修会等により県民の食品の安全性確保に関する取り組みについて理解を深めることができた。しかし、秋田県HACCP認証取得に向けて取り組んでいた食品事業者が途中で断念する事例もあるため、引き続きHACCP認証の普及推進等を図ることにより、さらに成果が見込まれるものと考えている。</p> <p>評価に対する対応</p>

**6 . 事業の全体計画及び財源** 単位(千円)

順位	事業内訳	左 の 説 明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	秋田県HACCP認証推進事業	食品事業者に対し、秋田県HACCP認証制度の普及や、手引書を活用した支援により、秋田県HACCP認証取得の導入を推進する。	1,578	1,762	3,345	3,345	3,345	3,345	
02	販路拡大・開拓に向けた衛生管理向上事業	中間流通業者との信頼関係が構築できるよう、賞味期限設定等の根拠を明確にするための手順やデータ収集等の技術支援を行う。	1,486	775					
03	自主的衛生管理強化事業	食品事業者が実施する自主的衛生管理の強化を支援する。	1,634	2,721	2,645	2,645	2,645	2,645	
04	食安全・安心推進事業	「秋田県食品の安全・安心に関する条例」及び基本計画等に基づき、食品の安全・安心に関する総合的な施策の推進を図る。	76	168	532	532	532	532	
財源内訳			4,774	5,426	6,522	6,522	6,522	6,522	
国庫補助金									
県債									
その他の				2,730	2,519	2,519	2,519	2,519	
産業廃棄物対策基金繰入金									
一般財源			4,774	2,696	4,003	4,003	4,003	4,003	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	秋田県HACCP認証取得件数							指標の種類
	指標式	秋田県HACCP認証取得件数(延べ数)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	140	150	160					
	実績b	134	151						
	b/a	95.7%	100.7%	0%					
東北及び全国の状況 全国で自治体HACCPを実施している都道府県は30自治体									
データ等の出典 鶏卵肉情報センター(月刊HACCP)									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標	指標名	自主的衛生管理巡回指導件数							指標の種類
	指標式	食品衛生推進員による自主的衛生管理巡回指導件数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	8,000	8,000	8,000					
	実績b	8,074	8,056						
	b/a	100.9%	100.7%	0%					
東北及び全国の状況 全国の自治体で食品衛生推進員による巡回指導を実施している。									
データ等の出典 (公社)秋田県食品衛生協会実績報告									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由  
 \_\_\_\_\_  
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)  
 \_\_\_\_\_

1次評価			評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a	b	c
	理由	科学的根拠に基づいて食品の安全性を向上させることは、中間流通業者との信頼性を構築でき、また消費者の食に対する安全・安心につながる。		
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c
	理由	秋田県HACCP認証取得のための支援、期限設定のためのハンドブックの作成などは、県民のニーズに直接応えており、支援要請、業種の拡大などニーズは増大している。		
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a	b	c
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの			
理由	食品衛生の専門的な知識を有し、日頃から食品事業者の衛生指導を行っている食品衛生監視員の能力を活かし、生産から消費に至る食品供給工程の関係者に対して施策を実施することができるのは県のみである。			

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 衛生管理に関する技術的支援を行うことで、食品事業者の衛生水準が向上し、県外等の中間流通業者からの信頼獲得につながった。また、体験型の研修会等により県民の食品の安全性確保に関する取組について理解を深めることができた。しかし、秋田県HACCP認証取得に向けて取り組んでいた食品事業者が途中で断念する事例があるため、引き続きHACCP認証の普及推進等を図ることにより、さらに成果が見込まれるものと考えている。	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	経営・融資等相談件数							指標の種類
	指標式	相談件数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	430	430	430	430	430			0
	実績b	426	513						0
	b/a	99.1%	119.3%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 指導センターは各都道府県に設置されており、同種の事業を実施している									
データ等の出典 実績報告書									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標	指標名	研修会、講習会等への参加人数							指標の種類
	指標式	参加人数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	400	400	400	400	400			400
	実績b	433	404						
	b/a	108.3%	101%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 指導センターは、各都道府県に設置されており、同種の事業を実施している									
データ等の出典 実績報告書									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c
	理由	経営の健全化など生活衛生関係業者からの相談・指導等を通じて、衛生水準の維持向上や利用者・消費者のニーズに対応し、生活衛生関係営業全般の健全な発展に寄与している。
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c
	理由	生活衛生関係業者数は減少傾向にあるものの、以前として(公財)秋田県生活衛生営業指導センターが実施している融資相談等各種事業のニーズは高い。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	(公財)秋田県生活衛生営業指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」代57条の3の規定に基づき、本県が指定した機関である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可	A
	a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満	B
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】	C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可	A
	a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9	B
	$\left[ \frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[ \frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	C
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況	
	a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない	
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	会議や研修会等で使用する印刷紙を減らし、経費削減に取り組んでいる。
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(公財)秋田県生活衛生営業指導センターは生活衛生関係業者の指導・助言機関として重要な役割を果たしていることから、経費削減努力を促しつつ、事業を継続していく必要がある。

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	